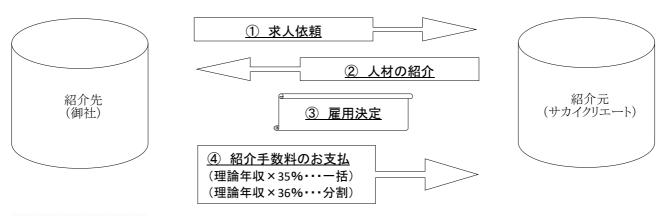
# 職業紹介と手数料のシステムについて(返戻金制度)

株式会社サカイクリエートが紹介を行なった場合の手順と手数料のシステムについては以下のように設定してあります。

## 1.求人依頼と採用

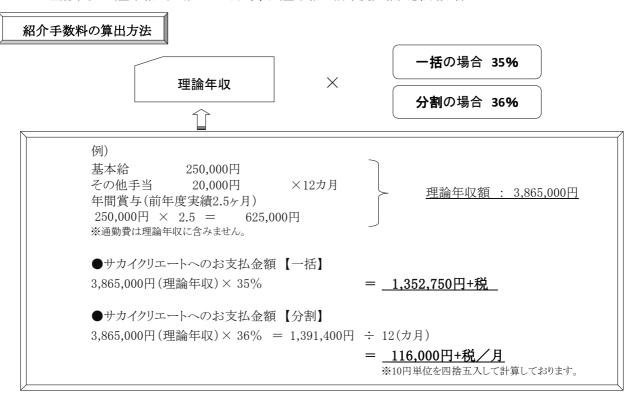
- (i) 御社より求人依頼を受けます。条件その他詳細については、別途求人票への記入をお願いいたします。
- ② 求人票により人材を紹介いたしますので、紹介者を面接のうえ、採用合否をサカイクリエートまで通知ください。
- ③ 雇用決定した場合は、紹介者とも整合し、入職日を決めていただきます。



## 2.手数料のシステム

2. 十数科のシステム	
就職が決定した場合は、紹介手数料を以下の通りに申し受けます。	
一括	理論年収 × 35% をご請求させて頂きます。 入社翌月に請求書発行いたしますので、その翌月末までにご入金いただきます。 ※ 退職時の返金率【1カ月以内80%、3カ月以内50%、4カ月以降については無し】
分 割	理論年収 × 36% を分割しご請求させて頂きます。 入社翌月より請求書発行いたしますので、その翌月末までご入金いただきます。(計12回) ※ 退職時の紹介手数料【入社月~離職した月まで請求が発生】

理論年収=(基本給+手当)×12カ月+賞与(基本給×前年度支給実績月数等)



厚生労働大臣許可 07-01-ユ-0012 株式会社サカイクリエート 福島市町庭坂宇原中1-10 TEL024-591-5518 FAX024-591-5547

### 3.注意事項

- ① 御請求期間内での紹介者の退職が発生した際には、必ず弊社営業担当へご連絡をお願いいたします。
- ② ご紹介の当月に退職となった際の紹介手数料に関しましてはご相談ください。
- ③ 分割お支払選択時、ご紹介から2カ月経過時に退職となった場合は2カ月分の御請求が発生いたします。

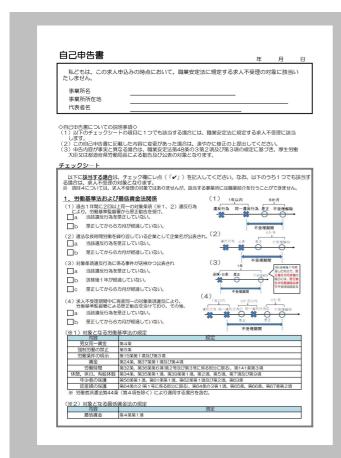
#### 4.自己申告書

2020年3月30日から、改正職業安定法の一部や関連する政令・省令・指針が施行され、**法令に違反する求人**や**反社会的勢力が関与する企業等の求人**の申込などを受理しないことが可能となりました。

職業紹介事業者は、求人の申込が上記要件に該当するか否か、求人者に対して自己申告を求めるべきとされており、 職業安定法では、求人者は、職業紹介事業者からその求めがあった時は、**正当な理由がない限り応じなければならない** とされています。

自己申告の求めに応じなかった場合は、求人の申込が受理されないことになりますので、自己申告にご協力ください。

※厚生労働省・都道府県労働局「改正職業安定法(求人不受理)について」リーフレットより抜粋





- ① 上記用紙を求人依頼時に営業担当がお渡しいたします。求人票とご一緒にご提出ください。
- ② チェックシート内容のうち、1つでも該当する場合は求人不受理の対象となりますので内容をよくご確認ください。
- ③ 後日のご提出でも問題ありませんが、自己申告書を確認後に求人受理とさせていただきます。